



法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員による相談会/講演会を九段下・立川の2会場で同時開催します!
※ ご相談、講演会ともに無料です。秘密は厳守します。

相談会

午前10時00分から午後4時00分まで(午後3時00分 受付終了) (相談内容)

◆ 土地・建物の登記 ◆ 遺言・公正証書 ◆ いじめなどの人権問題 その他 会社法人登記、土地の境界、戸籍・国籍、供託、後見 など

講演会

午前10時30分から午前11時30分まで 「遺言と相続について」 講師:公証人

相談会・講演会の ご予約・お問合せ 事前予約を受け付けます。予約の方を 優先いたします。

予約優先

03-5213-1319

平日 午前8時30分~午後5時15分 東京法務局民事行政調査官室

九段下会場

東京法務局 (九段第2合同庁舎10階・14階)

東京メトロ/都営地下鉄 『九段下駅』 6番出口 徒歩5分

※駐車場はありません。



立川会場

東京法務局立川出張所 (立川地方合同庁舎3階)

J R **『立川駅』** 北口 徒歩10分

多摩モノレール**『立川北駅』** 徒歩8分

※駐車場は有料です。



登記についての電話相談は、登記電話相談室 042-540-7211 をご利用ください。(平日午前8時30分~午後5時)

主催:東京法務局 協力:東京公証人会,東京司法書士会,東京土地家屋調査士会,東京都人権擁護委員連合会